

## 基本目標4．だれもが健やかに安心して暮らせるまちづくり

生涯を通じて健康で安心して心豊かに暮らせる環境を整備することは、男女共同参画社会形成の基盤となるものです。一人ひとりがやる気と生きがいを持って充実した暮らしができる社会の実現を目指します。

高齢者や障害者の介護等については、女性に負担が多くかかる傾向があるため、高齢者福祉、障害者福祉サービスの充実等を進め、社会全体で支える介護に向けた施策を推進します。生活・養育・就労等において様々な問題を抱えることが多いひとり親家庭についても、自立に向けた支援の充実を図ります。

また、だれもが生涯にわたって健康に過ごすことができるよう、各年代に応じた健康づくりに向け、意識啓発や活動支援を行います。

### 重点課題1 高齢者・障害者等への支援の充実

#### 【現状と課題】

田辺市の総人口は近年減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる状況にあります。平成18年（2006年）3月末現在の65歳以上人口は21,292人、高齢化率<sup>23</sup>は25.1%であり、地域ごとに高齢化率をみると、田辺地域22.6%、龍神地域36.0%、中辺路地域36.2%、大塔地域32.0%、本宮地域41.0%と、田辺地域以外ではいずれも30%を超えている状況です。また、高齢化が進む中、女性高齢者の割合が増加しており、田辺市においても65歳以上の高齢者のうち女性の割合は58.2%であり、75歳以上になると62.6%を占めています。

田辺市の障害者の状況は、平成18年（2006年）4月現在で身体障害者手帳所持者が3,711人、療育手帳所持者が594人、精神障害者保健福祉手帳所持者が273人となっており、いずれも近年増加傾向にあります。

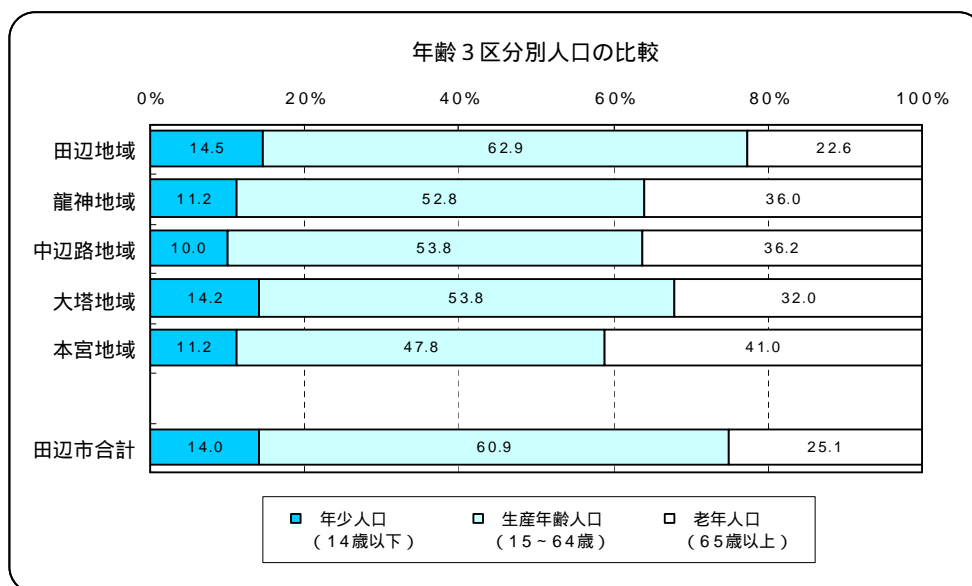
田辺市では、高齢者への福祉施策として、老人クラブへの活動支援や高齢者学級等の開催、就労を通じた生きがいづくりのためシルバー人材センターへの運営支援を行っています。高齢期において、健康で生きがいを持って暮らしていくためには、このような長年の知識・経験を生かした就労支援や、長くなった生涯をより心豊かなものにするための学習機会の充実等を図っていくことが重要です。また、介護の負担は現実には女性に偏っており、社会全体で介護を担う介護保険制度の適切な運用と、多様化する介護ニーズに応じた介護サービスの充実が求められています。

障害者への福祉施策としては、ホームヘルプサービスやデイサービス、障害児サマースクール等の実施を通じて、障害者自身の自立支援や介護者への支援を行っています。

介護保険制度については、平成18年（2006年）4月から介護予防に重点を置いた新体系によるサービスが提供されており、障害者施策についても、同年10月に障害者自立支援法<sup>24</sup>が全面施行され、施設から地域へ、保護から自立へ向けた支援を進めています。

各福祉施策の制度改正が進む中で、高齢者や障害者が地域で自立した生活ができるようにするとともに、介護を社会全体で支えられるよう、支援体制を確立する必要があります。

また、近年、離婚の増加等により、ひとり親家庭が増えています。ひとり親家庭は仕事や育児、教育、家事など様々な問題を抱え、負担が重くなりがちであることから、生活の安定のための支援をより一層進めていく必要があります。



## 施策の方向

### (1) 高齢者・障害者の社会参画に対する支援

高齢者や障害者が健康で充実した生活を送ることができるよう、生活や就業への支援を行うとともに、生きがいの場づくり等、社会参画への支援を進めます。

具体的施策	施策の内容	担当課
63 高齢者・障害者の生きがいづくりのための支援	高齢者・障害者が生きがいを持って充実した生活ができるよう、学習、スポーツ、交流等の各種活動に対する支援を行います。	やすらぎ対策課 生涯学習課 スポーツ振興課
64 高齢者・障害者の就労支援	シルバー人材センター等関係機関と連携し、長年の技能や経験を生かした高齢者雇用対策を推進します。また、障害者の就労促進に向け、企業等への働きかけや就労支援を行います。	やすらぎ対策課 商工振興課

## 施策の方向

### (2) 高齢者・障害者福祉サービスの充実

高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるようにするとともに、介護の負担が家庭のみにかかることのないよう、各種福祉サービス等の充実を図ります。

具体的施策	施策の内容	担当課
65 在宅福祉サービスの充実	個別のニーズに応じた最適なサービスが提供できるよう、介護保険、障害者福祉の各制度の改正等に対応しながら、在宅福祉サービスの充実に努めます。	やすらぎ対策課
66 施設福祉サービスの充実	家庭での介護が困難となった高齢者や障害者に対し、施設福祉サービスの充実に努めます。	やすらぎ対策課
67 介護予防の推進	高齢者が介護を要する状態になったり、状態が悪化することのないよう、介護予防を図ります。	やすらぎ対策課
68 介護学習機会の充実	家族介護者等への介護教室などを行うとともに、介護保険制度や障害者自立支援法の周知を図ります。	やすらぎ対策課
69 介護に携わる人材の育成	研修等を通じて介護に携わる人材の資質向上に努めるとともに、地域で高齢者や障害者を支援するボランティア等の育成支援を行います。	やすらぎ対策課 保健福祉総務課
70 高齢者・障害者の権利擁護	地域福祉権利擁護事業 <sup>25</sup> や成年後見制度 <sup>26</sup> の理解を深め、普及を図ります。	やすらぎ対策課
71 介護相談体制の充実	介護に関する相談を行うとともに、必要に応じて関係機関との連携を図ります。また、地域包括支援センターにおける高齢者や介護に関する相談・支援体制の充実に努めます。	やすらぎ対策課
72 障害者への相談体制の充実	地域において障害者が自立した生活ができるよう、相談・支援体制の充実に努めます。	やすらぎ対策課
73 道路環境・公共施設等の整備	道路や公共施設等において、高齢者や障害者に配慮したユニバーサルデザイン <sup>27</sup> 、バリアフリー <sup>28</sup> によるまちづくりを推進します。	都市計画課 土木課 建築住宅課 やすらぎ対策課 各課（施設整備を担当する課）

## 施策の方向

### (3)ひとり親家庭への支援の充実

ひとり親家庭は近年増加傾向にあり、様々な問題を抱えることが多いため、相談・支援体制の充実に努めるとともに、経済面や生活面での自立を支援する施策の充実に努めます。

具体的施策	施策の内容	担当課
74 ひとり親家庭に対する福祉サービスの充実	ひとり親家庭への医療費の助成により、ひとり親家庭の負担の軽減を図ります。母子家庭自立支援給付金事業などの施策の充実に努め、母子家庭の母親の自立を支援するとともに、母子家庭等には児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。また、母子世帯向けの市営住宅「いちご」の適正な運用を行います。	保険課 子育て推進課 市民課 建築住宅課
75 ひとり親家庭への相談体制の充実	ひとり親家庭が抱える悩み等に対して適切な助言・指導等が行えるよう、児童相談所等関係機関との連携のもと、相談・支援体制の充実に努めます。	子育て推進課

## 重点課題2 生涯を通じた健康支援

### 【現状と課題】

女性も男性も互いの身体的機能を十分に理解し、人権を尊重しつつ、相手に対して思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の実現に当たっての前提となるものです。そのためには、心身の健康について正確な知識と情報を入手し、男女が共に生涯を通じて健康に過ごすことができるよう、健康の保持増進に取り組んでいく必要があります。特に女性は、妊娠や出産等、各年代において男性とは異なる健康上の問題に直面することがあることから、こうした問題の重要性について十分に理解し、認識を深めることが大切です。

生涯にわたって健康に過ごすためには、特に成長過程の重要な時期である思春期において、性や喫煙、飲酒、薬物等、健康をおびやかす問題に関する正しい知識が必要となります。

また、近年増加している生活習慣病などの予防に向け、自己の健康を適切に管理・改善するための健康教育の充実が求められています。

田辺市においては、健康診査や各種がん検診、健康教育、健康相談等の実施を通じ、市民の生涯にわたる健康づくりを支援しています。また、健康の保持・増進には一人ひとりの実践努力が最も重要となることから、「田辺市健康づくり計画」に基づき、市民、地域、団体、行政の連携による地域に密着した健康づくり活動を進めています。

さらに、思春期保健については、乳児健診時に赤ちゃん和小中学生がふれあえる機会を設けるなど、生命の大切さを学ぶことができる機会の充実に努めています。

今後も、すべての人が健康に暮らしていけるよう、生涯を通じた健康を支援するための総合的な対策を進める必要があります。

## 施策の方向

### (1) 生涯を通じた健康づくりの支援

各年代に応じた心身の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、健康診査・各種がん検診や健康教室、相談などを通じ、男女の生涯を通じた健康づくりを支援します。

具体的施策	施策の内容	担当課
76 健康づくりのための啓発活動の推進	生涯を通じた健康の保持増進に向け、思春期から高齢期まで、各年代に応じた健康づくりに関する啓発活動を行います。	健康増進課 学校教育課 やすらぎ対策課
77 生涯にわたる健康づくりの支援	健康診査・各種がん検診の実施、健康教室やスポーツ活動への参加促進等を通じ、生涯にわたる健康づくりを支援します。	健康増進課 学校教育課 保健給食課 保険課 やすらぎ対策課 スポーツ振興課
78 心身の問題に関する相談体制の充実	必要に応じてカウンセラー等の専門家による相談を行うなど、各年代における心身の問題に対する相談体制の充実に努めます。また、女性が抱える様々な悩みに電話による相談を実施します。	健康増進課 学校教育課 やすらぎ対策課 男女共同参画推進室

## 施策の方向

### (2) 妊娠・出産に関する健康支援

女性が安心して妊娠・出産の時期を過ごすことができるよう、きめ細かな母子保健サービスを提供します。また、不妊治療に関する情報を提供するなど、不妊で悩む男女に対しての支援を行います。

具体的施策	施策の内容	担当課
79 妊娠・出産に関する保健指導の充実	妊娠から出産までの一貫した母子保健サービスを提供します。	健康増進課
80 不妊に関する相談等の支援	不妊で悩む男女が安心して相談できるよう、不妊治療に関する情報提供や支援を行います。	健康増進課

## 施策の方向

### (3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進

特に、子供の重要な発達段階である思春期において、性や喫煙、エイズや性感染症、薬物等に関して、正しい判断と適切な行動ができるよう、啓発活動を行います。

具体的施策	施策の内容	担当課
81 喫煙防止教育の推進	喫煙による人体への健康被害についての正しい情報の提供を行うとともに、学校における喫煙防止教育を推進します。	学校教育課 健康増進課
82 エイズや性感染症を予防するための啓発	エイズや性感染症に関する正しい知識の普及啓発を行い、予防に努めます。	学校教育課 健康増進課 保険課
83 薬物乱用防止対策の推進	各関係機関との連携のもと、薬物の乱用を防止するための啓発活動を行います。	学校教育課 健康増進課